



生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー

サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

背景

生活・事業活動のすべてを支える「生物多様性」保全における企業活動の重要性

生物多様性は「生態系サービス」として、私たちの衣食住を支えており、また、社会課題の解決に取り組む企業の事業活動においても、原材料調達などの面で強い関係を有しています。このことは、SDGsの中でも再確認されています。TEEB※の調査においても、SDGsの「海域生態系」（目標14）と「陸域生態系」（目標15）、「生態系サービスに関わる水」

（目標6）と「気候変動」（目標13）が、地球の「生物圏」を支え、これに支えられて社会が成立し、その社会に支えられて我々の日常の経済生活が成り立っていることが指摘されており、当社においても次の2点を課題として認識しています。

※ 国連環境計画や欧州委員会などの協力のもとで進められている、生態系と生物多様性の経済的価値を可視化させることなどを目的としたプロジェクト。

① 都市生態系の劣化

近年、都市化によって緑地が減少する中、効果的な植栽は生態系保全につながるだけでなく、憩いの空間を創出して地域を活性化する、雨水を貯留して水害を抑えるなど、多面的に暮らしを支えています。住まいづくりにおいても毎年多くの樹木が植えられています。しかし、園芸品種や外来種の樹木は、地域の鳥や昆虫にとって活用可能性の高いものばかりではなく、日本の気候風土に適さず、病害虫耐性が低いものも少なくありません。地域の生態系を守るには、植栽にも生態系に配慮した樹種の選定が必要です。

② 調達におけるトレーサビリティの重要性

木材は住宅を支える重要な素材であり、当社も毎年約30万m³の木材を使用しています。しかし、違法伐採などによる森林の環境保全機能劣化や地域住民の生活破壊、木材市場の歪曲、持続可能な森林経営の阻害などのリスクがあり、また、流通経路も複雑であるため、木材のトレーサビリティの確保は極めて重要な課題です。日本の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」のみならず、木材調達の適正性を確保するための取り組みが世界的に広がっています。

アプローチ

目指す姿

長期的なシナリオのもと、サプライチェーンと協働して、生態系の保全を推進

日本のプレハブ住宅メーカー最多の住宅を供給する積水ハウスは、毎年約100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大規模の造園業者でもあります。こうした観点から、2050年のチャレンジ目標として「事業を通じた生態系ネットワークの最大化」を掲げ、地域の生態系の保全に貢献する植栽の推進と、世界の生物多様性の保全につながる

持続可能な木材調達に注力しています。

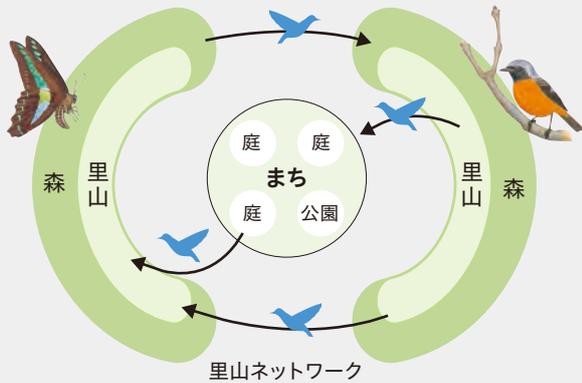
自然資本や生態系の成熟と回復には長い時間を要します。また、こうした取り組みは一社で完結するものではありません。当社は長期的なシナリオのもと、サプライヤーと協働し、お客様に豊かで心地よい暮らしを提供しながら地球環境保全と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

活動方針

1 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

園芸品種・外来種のみを多用せず、生態系に配慮した、地域の生物にとって活用可能性の高い「在来種」を積極的に提案する造園緑化事業を2001年から推進しています。「3本は鳥のために、2本は蝶のために、地域の在来種を」という思いをこめて、「5本の樹」計画と名付けています。

計画の実施に当たっては、地域の植木生産者・造園業者のネットワークと連携し、従来は市場流通の少なかった在来種の安定的な供給体制を確保。生き物と共生する暮らしの豊かさと、環境保全における意義を、生活者に提案していきます。

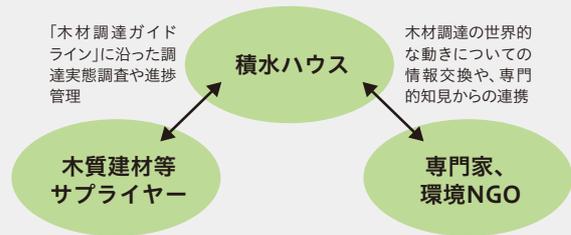


2 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

持続可能な木材利用を可能にするため、伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品「フェアウッド※」の調達に取り組んでいます。

調達に当たっては、合法性はもとより伐採地の生態系や住民の暮らしまで視野に入れた「木材調達ガイドライン」10の指針を設定。毎年、約50社の木質建材サプライヤーに対して「調達実態調査」を実施し、調達木材の生産地や属性、合法性などの報告を受け、ガイドラインに沿って数値化することで進捗を管理しています。この取り組みを通してサプライヤー側でも調達ルートへの意識を高め、上流の商社等に対する啓発が進むことで「フェアウッド」の広がりを図っています。

※一般財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。



活動が社会に及ぼす影響

「5本の樹」計画の推進により、豊かな緑に包まれた快適な暮らしをお客様に提案することで、居住価値の高い住まいを実現できます。また、緑の成長が年月を経てもたらず建物の風格が、資産価値向上に有用であるとの認識が強まり、賃貸住宅の共用部などでも緑化が進み、豊かな都市空間が広がります。

また、木材調達の分野では、当社のガイドラインへの対応過程で、サプライヤー各社の調達プロセスへの関心が高まり、自身の木材についてのトレーサビリティ情報の精度が上がっています。これにより高品質な「フェアウッド」の安定的な市場が拡大することで、持続可能な木材の普及につながることができます。

リスクマネジメント

リスク① 「5本の樹」計画と同様の提案が業界に広がることで、当社の提案の価値が相対的に低下

対応① 植木生産者ネットワークとの長年の連携を生かし、市場ニーズに沿った樹種の提案を積極的に進めるとともに、設計の提案力向上や施工体制の強化によって、より満足度の高いトータルなエクステリアデザインで差別化を図ります。これにより新しい価値を提案し続けることで、生態系に配慮した緑化の市場をさらにけん引します。

リスク② サプライチェーンマネジメントに対する国際的要請から、持続可能で高品質な部品・原材料の安定的調達に制約のおそれ

対応② 伐採地の動向などの最新情報は、現地の環境NGOが把握していることが多いため、国際環境NGOとのネットワークを通じて情報を捕捉し、その情報を早期に木質建材サプライヤーと共有することで、当社に対する優先的な木材供給体制を準備してもらうことができます。

進捗状況

1 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

活動報告

「5本の樹」計画を継続的に推進

2017年度も「5本の樹」計画に基づいて、地域の生態系に配慮した植栽を進めました。年間103万本の植栽を全国の戸建住宅や集合住宅の庭に植栽しました。

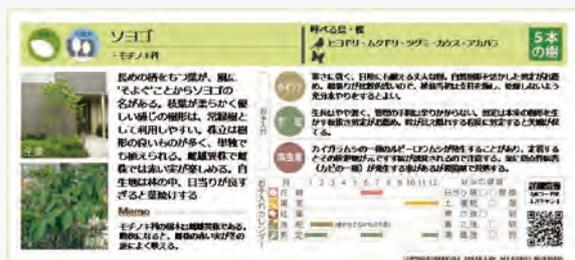
2001年の「5本の樹」計画開始時からの累積植栽本数は1409万本となりました。賃貸住宅「シャーメゾン」や

マンションなど、緑化が維持管理のコストアップ要素と受け止められがちであった集合住宅でも植栽のもたらす快適性や時間の経過が住まいの風格・愛着を高める「経年美化」、他社物件との差異化への貢献がグループ内で浸透し、植栽の質の向上が進んでいます。

TOPICS

1 邸ごとの植栽情報の精緻化による満足度向上

邸別の「植栽提案・メンテナンスシート」の運用を開始しました。これによって、植栽提案時には、四季を通じた庭の花、果実や紅葉の移り変わり、飛来する鳥や蝶の種類など、庭の楽しさをより具体的にお伝えできるようになりました。また、お引き渡し時には、施肥や剪定の時期、病害虫への対応まで、より詳細なメンテナンス情報をお客様と当社カスタマーズセンターで共有できるようになりました。2017年度末時点で、戸建住宅・賃貸住宅ともに、全物件の約50%まで利用が拡大しています。



「植栽提案・メンテナンスシート」における植物紹介
約400種の植物の詳細な情報が、お客様の邸ごとに庭木として集約されたシートを提供できるようになりました

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
年間植栽本数	万本	106	81	99	107	103	造園緑化における年間植栽本数

年間植栽本数 (万本)



評価

戸建住宅の着工数の変動により、植栽本数は増減します。しかし、これまで「緑化」がイニシャルコストのアップや管理コストへのマイナス要素と受け止められがちだった賃貸住宅やマンションにおいても、植栽による快適性や「経年美化」、差異化への貢献が理解され、植栽の増加や緑化提案の質の向上が進んでいます。これに伴って、緑化植栽を含むエクステリア事業の2017年度の売上高は678億円となりました。

今後の取り組み

ZEHの浸透による断熱サッシの普及や、新構法の採用によって、大開口の窓が可能になって庭の緑は建物自体の付加価値となり、住まい手の快適性にも大きな影響を与える要素となっています。当社では、こうした状況から、エクステリアの設計についても建物のデザイナー自身が当初から建物との関係性にまで配慮して設計する「敷地まるごと設計」を進めています。

また、邸別の「植栽提案・メンテナンスシート」の情報が浸透することによって、社内でも植物の樹種ごとの特性についての気付きが広がることで、生態系の配慮についてもより早い段階からトータルに反映されていくことが期待されています。

2 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

活動報告

新たに「生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする(Zero Deforestation)」を視野に「フェアウッド」調達を積極化

2007年4月に策定した「木材調達ガイドライン」に沿って、環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」調達に継続的に取り組んでいます。同ガイドラインでは合法性はもちろん、生物多様性や生産地の経済、伐採地の住民の暮らしまでも視野に入れた10の調達指針を設け、各指針の評価点の合計で木材を四つの調達ランクに分類。評価が低い木材を減らし、S・Aランク木材を増やす方向で、「フェアウッド」調達を進めています。なお、コミュニティ

林業の育成にも配慮して、認証材だけを単独の調達目標としていませんが、内装設備まですべての木質建材のうち64.3%、構造材だけでは99.8%が認証材(認証過程材を含む)となっています。

また、2016年度に企業として目指している方向を明確に示すために「Zero Deforestation」を支える基盤強化の一環として、2018年3月にはクリーンウッド法に基づく「登録木材関連事業者制度」への登録を完了しました。

「木材調達ガイドライン」10の指針

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材
- ⑥ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 資源循環に貢献する木質建材

調達ランク

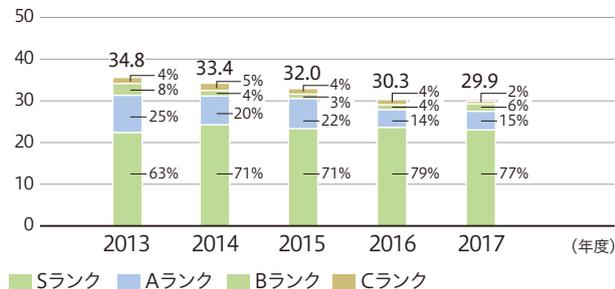
各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

合計点(最大43点)	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標	定義
「木材調達ガイドライン」SおよびAランク木材比率	%	88	91	93	93	92	95	当社による約50社の主要木質建材サプライヤーに対する実態調査結果

「フェアウッド」調達量とランク内訳 (万m³)



伐採地域別割合



※1 アジア: 国産材を含む ※2 北洋: ロシアなど ※3 南米: インドネシア、マレーシアなど ※4 その他: アフリカ、木廃材を含む

評価

2017年度は、管理目標とするS・Aランクの木材の割合は92%でした。近年、重点的に改善を進めて、サプライヤーへの働きかけを強化してきたCランク木材は2ポイント削減できました。

今後の取り組み

クリーンウッド法の施行や、SDGsへの関心拡大を機に、調達について各サプライヤーの意識は高まりつつあるため、これを好機ととらえて、「CSR調達※」浸透を進める中で、各社へのコンサルティングを強化していきます。

※ 詳細はP.37をご覧ください。